

(1-1)教育・保育の機会の確保

<①基本的な教育・保育事業の整備>

事業名	事業の概要	担当課
1(2の一部と統合) こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て・子育ての拠点となる市立こども園を、中学校区を基本としながら地域バランスを考慮し整備を推進します。 ◆市立幼稚園及び保育園は、こども園の整備に伴う統合・閉園、私立化を検討し、整備を推進します。 ◆市立幼稚園で今後保育需要が見込まれる地域にある施設については、保育所機能を加えた私立幼保園として、こども園化を図ります。 ◆市立保育所については、多様な保育サービスの実施(延長保育の拡大・休日保育・一時保育等)を推進していくため、段階的に私立化を図ります。 ◆乳幼児人口が急増し、保育需要が多く見込まれる地域においては、優良な民間保育所の進出を計画的に促進します。 ◆市立幼稚園については、定員の適正化を図ります。 	こども政策課 こども保育課
2 教育・保育施設、小規模保育事業所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な保育サービスの充実を図るため、既存の幼稚園・保育所の一元化や子育て支援拠点としてのこども園整備を推進します。 ◆小規模保育・延長保育・一時預かり事業の充実を図ります。 ◆教育・保育ニーズに応じて、必要な施設整備を進めます。 ◆民間事業者の活用も含め、適切な教育・保育を提供します。 ◆新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、相談・助言や小規模保育等の連携施設のあわせん等を実施します。 	こども政策課 こども保育課

事業名	事業の概要	担当課
3 民間保育事業者の 多様なサービス の活用 2-2②へ	◆通常保育受け入れ枠の拡充や延長保育時間の 拡充、休日保育等に民間保育事業者の ノウハウによる多様なサービスを活用 します。 ◆市立保育所・幼稚園の 私立化及び新規民間認可 保育所の誘致を推進 します。	こども政策課 こども保育課
4 放課後児童会の運 営	◆各児童会において、小学校1年生から6年生ま での児童を受け入れます。 ◆児童の受け入れのため、小学校の余裕教室 等、必要な施設整備を進めます。 ◆特別な支援を要する児童がいる放課後児童会 には、職員を加配します。 ◆放課後児童支援員を確保し、安定的な児童会 運営を図るため、計画的な民間業務委託を実 施します。	青少年課 児童育成課
5 休日保育の充実 2-2②へ	◆私立施設において、休日保育を継続して実施す るとともに、実施拡充 します。	こども保育課

(1-2)子どもが健康でたくましく成長できる教育・保育環境の充実

<①保育・学校教育環境等の整備>

事業名	事業の概要	担当課
6 乳幼児教育の向上 (保育一元カリキュラム)	◆幼稚園・保育所・こども園の教諭・保育士を対象 とした、乳幼児保育の理論研修・実技研修を開 催し、乳幼児教育の向上に努めます。	こども保育課
7 開かれた学校づくり の推進	◆開かれた学校づくりを推進するために、学校評 議員制度を市立小学校15校・市立中学校7校・ 市立高等学校1校に導入しています。 また、市立小学校1校では、学校運営協議会を 設置しています。	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校
8 個に応じた多様な指 導の充実	◆学校訪問等で授業研究を実施した際、個に応じ た指導方法・学習形態の在り方に関して研究・ 協議を行い、きめ細かな指導をします。 ◆少人数指導による積極的な活動により、きめ細 かな指導をします。 ◆外国籍及び帰国子女が日本語での学校生活に 困難のある児童生徒に対し、在籍する学校(園) の要請に基づき、言語・文化指導者の派遣を行 います。 ◆国・市学力調査の結果をもとに課題を探り、課 題に応じた授業のあり方や、実践事例を各小中 学校に提供していきます。	指導課 総合教育センター

事業名	事業の概要	担当課
9 幼稚園・保育所・こども園・小学校関連研修会の推進	◆幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携して、保育・授業参観、合同研修会、相互職場交流研修、園児・児童の交流学习等を開催し、相互の連携に努めます。	幼稚園 保育所 こども園 小学校
10 学校健康教育の推進(幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	◆思春期の子どもの心身の健康教育、特に体力向上や健康安全教育(エイズ・自然災害・交通災害・喫煙・薬物乱用・食育等)について指導を行います。	指導課 学校教育課 小学校・中学校
11 青少年・家庭教育相談活動の充実	◆教育相談・特別支援就学相談・青少年テレホン相談において、個々の相談内容に応じて対応・支援します。 ◆幅広い市民の皆様を対象に、来所相談・電話相談・訪問相談等に取り組みます。	指導課 総合教育センター
12 「食育」の推進(幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習等を開催し、家庭における「食育」を推進します。 ◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。 ◆保健連絡会等を通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。	学校教育課 指導課 こども保育課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校

<②体験活動の機会の充実>

事業名	事業の概要	担当課
13 キャリア教育の推進(小学生・中学生・高校生)	◆小学生・中学生を対象にした 現在ある職業についての学習 や職場体験を充実させます。 ◆職場体験を受け入れる企業を開拓します。 ◆中学校で、現在ある職業について学習する機会を増やします。 ◆高校3年間を見通した組織的な進路指導を充実させます。 ◆部活動を含めた特別活動の学級活動を中核としながら、学校教育全体を通したキャリア教育を推進します。	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校
14 福祉教育の推進	◆社会福祉協議会と連携を図り、福祉教育やボランティア活動に取り組んでいきます。 ◆勤労精神やボランティア精神を養う体験的な活動を経験するため、中学生の地域美化活動、地域独居老人給食サービスの手伝い、地域敬老会への参加等を推進します。	指導課 小学校 中学校

事業名	事業の概要	担当課
15 環境教育の推進	◆小学生の環境教育を推進するための一環として、クリーンセンター(リサイクルプラザ・清掃工場)、谷津干潟自然観察センターの施設見学を実施します。	クリーンセンター施設課 クリーンセンター クリーン推進課 谷津干潟自然観察センター公園緑地課
16 鹿野山宿泊保育・学習の充実	◆鹿野山少年自然の家で、自然体験のため宿泊保育・学習を実施します。	こども保育課 指導課 鹿野山少年自然の家
17 青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成	◆自主・自立の防犯対策や青少年の健全育成を目的に、小学生と中学生で組織される青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成を図ります。	危機管理課 防犯安全課 指導課
18 子ども向け防犯教育の徹底	◆子どもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、防犯教育の徹底を図ります。	学校教育課 指導課 こども保育課
19 スポーツ教室の開催	◆スポーツ施設等で児童を対象としたスポーツ教室を定期的に開催します。	生涯スポーツ課
(新規)子どもの読書活動の推進	◆全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、「習志野市子どもの読書活動推進計画(令和元年度～令和7年度)」に基づき、行政や教育・福祉・保健関係者、地域住民やNPO、ボランティア、事業者等が連携・協力し、それぞれの役割の中で様々な事業に取り組みます。	社会教育課 公民館 図書館 教育総務課 学校教育課 指導課 障がい福祉課 こども保育課 子育て支援課 他関係各課、各施設

<③次世代の意識づくり>

事業名	事業の概要	担当課
20 男女共同参画を推進する意識づくり	◆「習志野市第3次男女共同参画基本計画」に基づき、講座の開催やパンフレットの配布等で、男女平等推進のための意識づくりを進めます。	男女共同参画センター
21 年代に応じた「いのち」 「生命と性」の教育の充実への理解の向上	◆自分だけではなく、他人も思いやり、互いのいのちを大切にするための支援の一環として、子ども・保護者に向けて、「 いのち 生命と性」の大切さを啓発する活動や学習の機会の充実を図り、自分自身が愛されて育てられたということを理解し、自分自身を肯定的に受け止められるように支援します。 ◆幼稚園・こども園・学校・PTA・公民館・健康支援課等の関係機関が連携し、「乳幼児健康相談事業」、「幼稚園健康教育」、「幼児家庭教育学級」、「PTA家庭教育学級」等、それぞれの年代に応じて、一貫した「 いのち 生命と性」の健康教育を行います。	健康支援課 公民館 幼稚園 こども園 小学校 中学校 指導課

(1-3)子どもが安全・安心に暮らせる環境の充実

<①施設環境の充実>

事業名	事業の概要	担当課
22 小中学校施設の整備	◆学校施設再生計画に基づき、学校施設の大規模改修、長寿命化、改築等を行い、安全で潤いのある教育環境の整備を行います。	教育総務課
23 保育所 教育・保育施設補修整備の推進	◆安全で安心な教育・保育環境を保持するため、 保育所 教育・保育施設の施設整備、改修を計画的に推進します。	こども 保育課 こども政策課

＜②親と子どもにやさしい外出環境の整備＞

事業名	事業の概要	担当課
24 駅、公共施設、道路等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 駅や公共施設における手すりやエレベーターの設置等の整備・改善について関係機関の協力を得ながら促進します。 ◆ 歩道の段差改善等のバリアフリー化を図ります。 	<p>企画政策課都市政策課 道路交通課道路課・街路整備課 都市計画課 各施設所管課</p>
25 学校安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ①総合的な学校安全計画作成・整備、②学年や年齢に合わせた交通安全教室の充実・指導の徹底、③安全点検の充実・事後処理の徹底、④学校安全関係者の質的向上、⑤学校・行政・地域が連携した通園・通学路の点検・改善整備を図ります。 	<p>学校教育課 指導課 こども保育課</p>
26 子育て応援ステーション事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 乳幼児を連れて、安心して外出できる環境を整えるため、授乳やおむつ交換ができる場を整備します。 ◆ 授乳やおむつ交換ができる場等、事業所の協力を得て、乳幼児を連れて安心して外出できる環境を整えます。 	<p>子育て支援課</p>
27 公園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園施設は、子どもの視点に立った整備に配慮します。 	<p>公園緑地課</p>
28 地域住民参加型の公園維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一部の公園で、地域住民の協力を得ながら掃除、軽微な遊具点検等の維持管理を推進します。 	<p>公園緑地課</p>
29 応急手当普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急救命率の向上を図るため、市民への普通救命講習及び小学生高学年を対象とした救命入門コースを実施します。 	<p>警防課</p>
30 公共交通施策の推進による外出利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 身近な交通手段となる公共交通については、地域の特性に適した移動手段の確保に努め、安全に外出できる環境を整えつつ、公共交通事業者と連携し、外出利便性の向上を図ります。 	<p>企画政策課 都市政策課 都市計画課</p>

<③防犯・防災対策の推進>

事業名	事業の概要	担当課
31 地域防災計画の見直しと各種防災対策の拡充及び強化 防災力の向上	◆ 災害から子どもたちの命と身を守るため、「地域防災計画」及び「行動計画」の見直しを行い、防災訓練や防災教育の実施、幼稚園や保育所、子ども園、小学校、中学校等の安全性の向上、応急保育や応急教育の実施、避難体制や防災拠点施設等の整備、災害時要援護者支援等、各種防災対策の拡充及び強化を図り、災害に強い、安全で安心なまちづくりを推進します。 災害から子どもたちを守るため、子どもや保護者を対象とした防災教育(まちづくり出前講座等)や、防災訓練等を実施し、防災力の向上を図ります。	危機管理課
32 自主防災組織の拡充及び強化	◆地域における防災活動の中心となる、自主防災組織の拡充と強化を図ります。	危機管理課
33 子ども110番の家の推進	◆児童生徒の緊急回避場所を確保するとともに、不審者出没の抑止力とするため、「子ども110番の家」の拡充を図ります。	青少年センター
(再掲) 18 子ども向け防犯教育の徹底	◆子どもたちが自分の身を守るためにどうしたらよいかを考え、行動できるように、防犯教育の徹底を図ります。	学校教育課 指導課 こども保育課
34 学校・警察連絡制度の充実	◆学校と警察が相互に連絡し、情報の共有化を図りながら、児童・生徒の非行防止や安全確保を図ります。	青少年センター 学校教育課 指導課 こども保育課
35 ケータイ緊急情報サービスの拡大	◆防災情報のほか、火災等の消防情報、緊急時の注意を呼びかける防犯対策情報等を、市民にとっての重要情報としてメールでお知らせするとともに、登録者数の拡大を図ります。	危機管理課
36 安全で安心なまちづくり基本計画等に基づく施策の実施	◆「基本計画」及び「実施計画」に基づき、防犯啓発活動、庁内関係機関及び地域等との連携・ネットワークの整備、防犯パトロールの強化、子どもたちの通学時等における安全確保、地域防犯活動への支援等の施策に積極的に取り組みます。	危機管理課 防犯安全課

(2-1)安心して妊娠・出産・育児ができる一貫した支援の充実

<①親と子どもの健康支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
37 健康的な食習慣の確立と食育の推進	◆「ママ・パパになるための学級」、「離乳食教室」、「乳幼児健康相談事業」、「食生活なんでも相談」等を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進に向けて、妊娠中から乳幼児期まで一貫した取り組みを関係機関と連携しながら行います。	健康支援課
38 男女共同参画の子育て意識啓発	◆「ママ・パパになるための学級」で、 夫婦両親の役割を考えるきっかけとなる内容をプログラムに盛り込み、啓発します。づくりをします。 ◆妊婦、出産、育児のための情報を盛り込んだパンフレットの配布等、 父親も両親が 育児を担えるような支援を行います。 ◆ 子育てに関するセミナーを平日以外に開催することにより、子育てにおける父親の参加促進を図ります。	健康支援課 子育て支援課 男女共同参画センター
39 健やかな子を産み育てる体制の充実	◆ 母子健康手帳の交付から始まる、 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援体制を継続し、 育児を通した一貫性のある健診・相談・教育の実施体制を充実し、 思春期保健を含めた親と子の健康づくりを 進め 推進します。	健康支援課
40 心身の健康についてハイリスタ者の把握と支援の充実 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援	◆ 疾病や発育・発達等の課題を早期に把握発見し適切な支援機関適正な医療や療育の体制につなげていきます。 ◆ 家庭の養育力に着目した母子保健活動を展開する中から、子どもの心身の健全な発育・発達を阻害する因子に対して、早期対応を図ります。 ◆ 保護者の気持ちを受け止め、不安解消につながる相談指導体制の充実を図ります。	健康支援課 子育て支援課 あじさい療育支援センター ひまわり発達相談センター 他関係各課
(41・42統合) 妊娠届から始まる切れ目ない支援	◆妊娠届時に保健師または助産師による全員面接を実施し、特に支援が必要な場合は、子育て支援や福祉の関係課と連携して支援体制を整え、地区担当保健師が、発育・発達・養育面を中心とした支援プランの作成、経過の把握、評価をし、継続して支援を行う。	健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
41 母子健康手帳の交付	◆ 妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、個々の状況に沿った相談・指導を行い、妊娠初期からの継続した支援を行います。	健康支援課
42 継続して支援が必要な妊婦への支援の充実	◆ 妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、個々の状況に沿った相談・指導を行い、妊娠初期からの継続した支援を行います。	健康支援課
43 ママ・パパになるための学級の充実	◆安心して妊娠・出産・育児に臨めるように、知識・技術を提供する場を設けるとともに、身近な地域での仲間づくりを推進します。	健康支援課
44 乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談の充実	◆助産師による産婦・新生児訪問、地区住民でもある制度ボランティアの母子保健推進員による全出生児の家庭訪問、全員を対象とした乳幼児の健康相談等を通して、子育てに関する不安感の軽減を図り、情報提供を行います。また、健康な生活を目指した食事・睡眠・遊び・むし歯予防等生活習慣について、保健師・栄養士・歯科衛生士が情報提供を行い、個々の状況に応じた相談にも応じます。 ◆乳幼児の発育・発達に関する心配相談については、専門医師による発達相談や、心理職による相談の機会を設け、親の不安を丁寧に受け止めながら、早期に適切な指導や療育につなげることによって、子どもにとっての最大限の成長・発達を促す支援をしていきます。	健康支援課
45 健康教育の推進	◆生涯の健康の基盤をつくる大切な時期の、子どもの生活と健康をテーマとして、食事・排泄・睡眠・遊び等とその生活リズムの重要性を伝え、 いのちと性の教育の生涯を通じた健康づくりの 第一歩として、 乳幼児期の保護者子どもとその家族 への教育にも力を入れていきます。 ◆ 男女ともにかかわる 妊娠・出産から子育てについての 意識啓発や、体験学習の機会を拡充し 、男女共同参画の視点で 母性・父性両親 の役割について学ぶ機会を設けます。 ◆ 乳児の相談や公民館・幼稚園における健康教育等の機会に、保護者に対して「いのちと性」の正しい理解を目的とした学習を、一貫した流れの中で行えるよう取り組んでいきます。	健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
46 健康診査の充実	<p>◆安全で安心な妊娠・出産と、子どもの発育・発達を確認し、健やかな成長を促すため、医療機関で行う一般健康診査の費用、妊婦歯科健康診査の費用を助成します。</p> <p>◆幼児期においては集団健康診査を行い、保護者とともに子どもの心身の発育・発達を確認し、ことばや行動等、保護者の心配ごとに対して、医師、歯科医師、心理職、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士等が対応します。</p>	健康支援課
47 予防接種	<p>◆感染力が強く、かかると重篤になりやすい疾患について、「予防接種法」に基づく定期予防接種を行います。</p>	健康支援課
(新規)歯と口腔の健康づくりの推進	<p>◆全身の健康につながる、歯と口腔の健康づくりに必要な力が身につくよう、情報提供や支援を行います。</p> <p>◆永久歯のむし歯予防、健康格差の解消をめざし、小中学校でのフッ化物洗口を実施します。</p>	健康支援課・学校教育課・小学校・中学校・幼稚園・保育所・こども園等
48 小児救急医療体制の整備、充実	<p>◆小児が休日夜間の急病時に、確実に受け入れられる診療体制の充実を図ります。</p> <p>◆夜間や休日における一次・二次診療は、習志野市医師会等の関係機関の協力を得るとともに、近隣市の医療機関と連携しながら対応しております。今後も引き続き関係機関の協力を得ながら体制整備を図っていきます。</p>	健康支援課
49 中学校区地域保健連絡会の推進	<p>◆中学校区ごとに実施している地域保健連絡会において、幼稚園、保育所・こども園・小学校・中学校・高校・公民館等の関係職員が連携を強化し、保護者や習志野健康福祉センター等、外部関係機関との連絡調整を行いながら、子どもの発育・発達に応じた健康づくりに取り組む体制づくりを進めていきます。</p>	健康支援課 学校教育課 他関係各課
50 未熟児養育医療費の給付及び低体重児出生届の受理による保健指導の充実	<p>◆出生時体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、届出により早期に母子保健活動の中で支援していきます。</p>	健康支援課

(2-2)すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

<①子育てに関する相談窓口・情報提供の充実>

事業名	事業の概要	担当課
51 家庭児童相談の充実	◆子育て支援相談室において、子育てに関するあらゆる相談に対し、個々の家庭の状況に配慮したきめ細やかな対応を行います。	子育て支援課
52 子育て情報の提供	◆子育てに関する情報について、わかりやすい紙面や冊子、ホームページ等を作成し、妊娠中から子育て期に合わせた必要な子育て情報を提供します。 ◆スマートフォンを活用した子育てについての情報提供を行います。	子育て支援課 健康支援課
53 子育てに関する制度の活用推進	◆職業生活と家庭生活の両立に関する制度等について、パンフレットの配布等により情報提供を行い、仕事と家事・育児等の家庭生活や地域活動との調和のための環境に向けた意識づくりを推進します。 ◆育児休業制度、配偶者の出産休暇制度や子の看護休暇制度について、パンフレット等で啓発するとともに、求人情報サイト「アクティブならしめ」にも掲載し、情報提供を行います。 リーフレット等の配布により啓発を行います。また、商工会議所へ各事業所に対する指導等を依頼します。 や、習志野商工会議所と連携した周知・啓発を行います。 ◆市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりについて、習志野商工会議所と連携して啓発し、子育て支援先端企業認証制度を推進します。	男女共同参画センター 商工振興課 産業振興課 子育て支援課 こども政策課
54 子育て支援コンシェルジュの充実	◆こどもセンターやきらっ子ルーム、こども部窓口に「子育て支援コンシェルジュ」を配置し、より地域で安心して子育てができるよう、相談の充実に努めます。	子育て支援課

＜②多様なニーズに応える保育サービスの充実＞

事業名	事業の概要	担当課
新規(2の一部、3、5、57を統合) 延長保育・一時預かり・休日保育の充実	◆延長保育・一時預かり・休日保育など、多様な保育サービスの充実を、民間事業者を活用しながら、推進します。	こども政策課 こども保育課
55 ファミリー・サポート・センターの充実	◆育児・家事支援、ショートステイ、地域子育て支援拠点で一時預かりを行う「ファミ・サポる～む」を実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。 ◆ファミリー・サポート・センター事業の提供会員等の確保に努めるとともに、学習会や談話室の充実に努めます。	子育て支援課
56 子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	◆保護者の疾病等の理由により、家庭において養育が一時的に困難な場合に、市が委託する施設において必要な保護を行います。	子育て支援課
〈再掲〉 5 休日保育の充実	◆私立施設において、休日保育を継続して実施するとともに、実施拡大します。	こども保育課
57 幼稚園・こども園における預かり保育の充実	◆幼稚園・こども園で、預かり保育を継続して実施します。	こども保育課
58 病児・病後児保育の充実	◆子どもが病気の時に、家庭の事情や仕事の都合等で育児が困難な場合において、医療機関に付設された市内2か所の施設で保育を実施します。	子育て支援課
59 公民館の託児付き成人講座の実施	◆公民館で実施する成人向け講座に託児を設けます。	公民館

<③子育て家庭の経済的負担の軽減>

事業名	事業の概要	担当課
60 児童手当の支給	◆0歳から15歳に達する日以後、最初の3月31日まで(中学校修了前)の児童を養育している父母等であり、かつ、父母等及び児童が日本国内に住所を有する場合に支給します。	子育て支援課
61 子どもの医療費等の助成	◆0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部または全部を助成します。	子育て支援課
62 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等の助成を検討します。	こども保育課 こども政策課

<④ひとり親家庭への支援>

事業名	事業の概要	担当課
63 児童扶養手当の支給	◆「児童扶養手当法」に基づき、 父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日まで) の児童を養育しているひとり親家庭等の父母等、 または、児童が心身に基準以上の障がいがある場合は、20歳になる誕生日までに 手当を支給します。	子育て支援課
64 ひとり親家庭等医療費等の助成	◆「習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例」に基づき、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日まで)の児童を養育するひとり親家庭の方等が、医療保険により受診した場合の医療費の一部を助成します。	子育て支援課
65 母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談	◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭、寡婦を対象に、事業資金等の福祉資金貸付の相談を行います。	子育て支援課
66 ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実・情報提供	◆母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭を対象に、生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けて必要な支援を行います。	子育て支援課

事業名	事業の概要	担当課
67 ひとり親家庭への就労支援	<p>◆ひとり親の経済的な自立を支援するため、就労に必要な知識や技能の習得を支援するもので、教育訓練講座の経費の一部や、高等職業訓練促進給付金等を支給します。</p> <p>◆ひとり親家庭の就労に資するため、ハローワーク船橋と連携し、子育て支援課窓口において出張ハローワークを開催します。</p>	子育て支援課
68 就学援助費の支給	◆経済的理由によって就学することが困難な児童及び生徒に対し、就学援助費を支給します。	学校教育課
(新規) ひとり親家庭への各種利用料等の減免	<p>◆ひとり親の就労支援及び育児負担の軽減のため、ファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成します。</p> <p>◆婚姻歴のないひとり親で、税制上の寡婦(夫)控除を受けていない世帯に対し、控除相当分を所得から減額し保育料を算定します。</p> <p>◆母子家庭世帯又は父子家庭世帯であって、18歳未満の者を扶養している方及び、その者に扶養されている18歳未満の方は、市営駐輪場の年間利用整理手数料を全額免除します。</p>	子育て支援課 こども保育課 防犯安全課

<⑤特に支援が必要な子どもに対する支援体制の充実>

事業名	事業の概要	担当課
69 適応指導教室の推進	◆不登校児童・生徒の状況に応じた、個別・小集団を通しての指導・支援を行います。	総合教育センター
70 教育相談活動の充実	<p>◆小学校・中学校に児童・生徒教育相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校におけるカウンセリングセラリング機能教育相談活動の充実と、いじめ・不登校等の問題行動の解決未然防止と解消に向けて連携を図ります。</p> <p>◆総合教育センターにおける電話相談、来所相談、グループ相談、訪問相談(学校・家庭)への対応や啓発資料の配布等、教育相談活動の充実を図ります。</p>	指導課 総合教育センター
71 障がい児保育の充実	◆集団保育が可能な障がいのある子どもや、介護を必要とする子どもを受け入れ、関係機関と連携し、個々の支援を行います。	こども保育課
72 養育支援家庭訪問の実施	◆育児支援が必要な家庭に対し相談員や保健師等が、子育て支援サービスや情報の提供を行うとともに、子育てに関して専門的な指導及び支援を家庭訪問により実施します。	子育て支援課 健康支援課

事業名	事業の概要	担当課
73 虐待の予防、早期発見と対策、防止	<p>◆ならしのこどもを守る地域ネットワークの調整機関として、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関との連携に努めるとともに、研修等を開催し、ネットワークの充実を図ります。</p> <p>◆児童相談所や関係機関との連携に努め、児童の虐待防止対策に努めます。</p> <p>◆健康相談や健康診査、訪問指導等の機会に児童虐待の予防及び早期発見に努め、関係機関と連携しながら継続的な支援を行います。</p> <p>◆民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員による予防・防止活動も実施します。</p> <p>◆児童への心理的虐待にあたるDVについて、関係機関と連携し、支援に努めます。</p>	<p>子育て支援課 健康支援課 こども保育課 指導課 学校教育課 青少年センター 青少年課児童育成課 幼稚園・保育所・こども園 小学校・中学校 男女共同参画センター ひまわり発達相談センター 総合教育センター 保護課生活相談課 障がい福祉課</p>

事業名	事業の概要	担当課
74 個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆成長・発達に関する総合的な相談に応じるとともに、子どもの成長・発達の実際を、保護者とともに理解し、よりよい関係性及び個々の力を育むために、適切な指導及び支援を行います。 ◆個別支援計画を保護者とともに作成し、個に応じた配慮のもと、よりよい関係性を育むために、適切な支援が継続できるよう、支援者間の確実な引継ぎ及び関係機関との密な連携を図ります。 ◆幼稚園・保育所(園)・こども園等に出向き、生活場面における子どもの育ち及び子ども同士の育ち合いに寄り添う保育者と保護者を支援する巡回相談を行います。 ◆発達支援に関する研修を充実・強化し、子どもの育ちと子ども同士の育ち合いを支援できる職員の資質向上を図ります。 ◆子どもの育ちや子育てなどに心配のある保護者同士が思いを分かち合い、支え合える関係性でつながれるよう仲間づくりの場を作ります。 ◆成長・発達に不安又は課題がある児童の健全な成長に資するため、総合的な相談に応じるとともに、適切な指導及び支援を行います。 ◆発達に課題や心配がある子どもに対しては、保護者の意向を踏まえ、個別支援計画を作成し、個別の状況に応じた指導・保育の実施、評価、計画の見直しを行って、子どもの成長・発達を支えるしくみをつくります。また、子どもの成長・発達の経過や支援方針等を、確実に引継ぐ体制を整備します。 ◆注意欠陥多動性障害(ADHD)・学習障害(LD)・アスペルガー症候群等の発達障がいのある児童の早期発見、支援の強化を図ります。 ◆発達支援に関する研修を充実・強化し、子どもの支援にかかわる職員の資質向上を図ります。 	<p>ひまわり発達相談センター 指導課 小学校 中学校 子育て支援課 こども保育課 幼稚園 保育所 こども園 他関係各課</p>
75 障がい児施設での療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆知的障がい児、肢体不自由児等に対する生活動作訓練・運動機能訓練及び保護者への生活指導や療育方法の指導を行います。 ◆計画相談・相談支援を行います。 	<p>あじさい療育支援センター</p>

事業名	事業の概要	担当課
76 発達支援施策の充実	<p>◆関係機関との連携に努め、ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、発達支援のネットワークや取組みの充実を図るとともに、市民協働で発達支援施策の推進を図っていきます。</p> <p>◆発達支援施策の充実を図るため、子どもの支援に携わる関係部署と市民と協働で策定したプログラム評価を取り入れたロジックモデルに基づき、PDCAサイクルによる評価を行いながら、市民協働で具体的な施策を推進していきます。</p>	ひまわり発達相談センター 障がい福祉課 子育て支援課・健康支援課 こども保育課 指導課・学校教育課 幼稚園・保育所・こども園 小学校・中学校 あじさい療育支援センター
77 高校進学希望者等への学習支援 子どもの学習・生活支援事業	<p>◆生活困窮家庭の児童に対して、大学生等を通じて、学習習慣の定着化や将来への不安の解消 生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を行い、高校進学率の向上を図ります。また、学習支援のみならず生活習慣・育成環境の改善に関する支援も強化します。</p>	生活相談課

<⑥障がい児施策の充実>

事業名	事業の概要	担当課
78 補装具・日常生活用具の給付	◆障がいを補うために、補聴器、装具、車椅子等の補装具費を支給や日常生活をサポートするために手すり、スロープ、入浴補助用具等を給付します。	障がい福祉課
79 障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	◆家庭において障がい児を一時的に介護できない時に、施設等での預かりや、活動の場の提供等により、見守りや社会に適應する訓練等を行うサービス環境の整備を促進します。	障がい福祉課
80 障がい児通所支援の利用促進	◆日常生活における基本的な動作や集団生活への適應等の療育や訓練等が必要な児童に施設等で支援を行います。	障がい福祉課
81 特別児童扶養手当の支給	◆「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している方に、手当を支給します。	障がい福祉課
82 障害児福祉手当の支給	◆常時介護を必要とする在宅の重度の障がいがある20歳未満の児童本人障害児に対し、手当を支給します。	障がい福祉課
83 重度心身障害児医療費の助成	◆重度心身障害児を対象に、医療費の一部を助成します。	障がい福祉課
84 福祉タクシー運賃助成	◆一定の要件に該当する障がい児に対し、タクシー利用費用の一部を助成します。	障がい福祉課
85 特別支援教育就学奨励費の補助	◆特別支援教育を受ける児童及び生徒を養育する世帯を対象に就学奨励費を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。	学校教育課
86 相談支援事業	◆障がいのある児童、家族、関係機関等に対して相談及び情報提供、社会参加の促進等の支援を行います。	障がい福祉課

(2-3)家庭の教育力の向上

<①家庭教育への支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
87 PTA家庭教育学級の充実	◆PTA会員を対象に、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題、学校や地域との関係等、家庭教育の諸問題や親の対応について学習します。	公民館
88 ブックスタート事業の充実	◆ 生後4か月のお子さんを対象に、4か月児健康相談終了後、民生委員児童委員の協力のもと、読み聞かせの大切さを伝え、絵本とコットンバッグをお渡しします。 ◆誕生記念として特別にデザインした図書館カードを、ブックリストとともに新生児に配付し、登録を促進します。	子育て支援課 図書館
89 育児講座等の充実	◆公民館で乳幼児を持つ親を対象に、乳幼児の健康や遊び、心理、心と体の発達等、子育てに関する講座を実施します。 ◆「コモンセンス・ペアレンティング(ほめて伸ばす子育てトレーニング講座)」について、関係機関との連携により実施します。	公民館 子育て支援課
90 幼児家庭教育学級の充実	◆公民館で3歳児の親を対象に、様々な角度から子育てに関する講座を実施します。	公民館
(再掲) 12 「食育」の推進 (幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	◆親子を対象にした適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習等を開催し、家庭における「食育」を推進します。 ◆幼稚園・保育所・こども園・学校教育全体の中で、食に関する指導を実施し、健全で豊かな食生活を送るために必要な力が身につくような指導を実施します。 ◆保健連絡会等を通して、幼稚園・保育所・こども園・学校との連携を図り、発達段階に応じた食育を実施します。	学校教育課 指導課 こども保育課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校
(再掲) 37 健康的な食習慣の確立と食育の推進	◆「ママ・パパになるための学級」、「離乳食教室」、「乳幼児健康相談事業」、「食生活なんでも相談」等を通じて、望ましい食生活習慣の確立と食育の推進に向けて、妊娠中から乳幼児期まで一貫した取り組みを関係機関と連携しながら行います。	健康支援課

(3-1)地域における子育て・子育て支援拠点の整備

<①地域における子どもの居場所づくり>

事業名	事業の概要	担当課
91 子ども広場事業の実施	◆公民館の空いている部屋を利用し、安全・安心な放課後の子どもの居場所を確保します。	社会教育課・公民館 青少年課
92 子ども会館事業の実施	◆児童の健全な遊び、学習の場として、子ども会館事業を実施します。	青少年課 社会教育課
93 子ども講座の充実	◆学校が休みの土曜日・日曜日や長期休業日に、親子、異年齢の子どもとのふれあいや豊かな心を育てることを目的として実施している、子ども講座の充実を図ります。	公民館
94 学校体育施設の開放	◆市内小学校の校庭・体育館を土曜日・日曜日・祝日に開放し、運動する場を提供します。 但し、学校開放運営委員会に登録が必要です。	生涯スポーツ課
95 放課後子供教室の実施	◆地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う放課後子供教室の整備を進める必要があります。 ◆平成27年度は、公民館において実施中の子ども広場事業を整備し、放課後子供教室の実施につなげていきます。 ◆平成28年度以降については、地域の実情に応じた小学校の余裕教室や体育館、運動場等の活用を図りながら、全ての児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童会との一体型な事業実施を目指して、施設整備や職員間の連携を行います。	社会教育課 青少年課 児童育成課

<②地域における子育て支援の拠点づくり>

事業名	事業の概要	担当課
96 子ども園の整備	◆幼稚園、保育所、子どもセンターが一体となった子ども園を整備し、地域の子育て・子育ての拠点として、様々な支援を実施します。	子ども政策課 子ども保育課

事業名	事業の概要	担当課
(97・98統合)地域子育て支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前の子どもと親が自由に遊び交流する場として、子育てに関する情報提供や学習会等を実施します。また、土曜日と日曜日に開館することで、父親の育児参加を促します。 ◆地域で安心して子育てができるよう、「子育て支援コンシェルジュ」による相談の充実に努めます。 ◆こども園にこどもセンターを併設し、地域の子育て拠点を整備します。 	子育て支援課 こども保育課 こども政策課
97 こどもセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前の子どもと親が自由に遊び交流する場として、子育てに関する情報提供や学習会等を実施します。また、土曜日に開館することで、父親の育児参加を促します。 ◆地域で安心して子育てができるよう、「子育て支援コンシェルジュ」による相談の充実に努めます。 	子育て支援課 こども保育課
98 きらっ子ルームの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆主に乳幼児を持つ親と子どもが、気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で、交流を図る場を提供します。また、土、日に開館することで、父親の育児参加を促します。 ◆地域で安心して子育てができるよう、「子育て支援コンシェルジュ」による相談の充実に努めます。 	子育て支援課

(3-2)地域における多様なネットワークの活用と充実

<①世代間交流の推進>

事業名	事業の概要	担当課
99 地域交流事業の充実	◆ 学校支援ボランティア等の活用等 地域の人材や 素材教材 等の授業への活用と地域との交流を推進します。	小学校 中学校 指導課
100 中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の充実	◆中学校家庭科、総合的な学習の時間等の授業の一環として中学生と幼稚園児や保育所児、こども園児との交流を実践します。	中学校 幼稚園 保育所 こども園 指導課
101 地域参加型学校行事の推進	◆学校行事に保護者・地域の高齢者等を招待し、地域との連帯意識を育み、人間性豊かな児童・生徒を育成します。	指導課 小学校 中学校

<②地域の人材の知恵や経験を生かす活動の推進>

事業名	事業の概要	担当課
102 青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども会育成会・青少年相談員等の事業を支援し、青少年の健全育成を推進します。 ◆ボーイスカウト・ガールスカウト・スポーツ少年団等、青少年育成団体の事業を支援し、青少年の健全育成を推進します。 	青少年課 社会教育課
(再掲) 55 ファミリー・サポート・センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児・家事支援、ショートステイ、地域子育て支援拠点で一時預かりを行う「ファミ・サポる～む」を実施し、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。 ◆ファミリー・サポート・センター事業の提供会員等の確保に努めるとともに、学習会や談話室の充実に努めます。 	子育て支援課
103 地域の人材の活用	◆こどもセンターやきらっ子ルームで開催する行事等において、地域の方々と交流するとともに、人材を有効に活用します。	子育て支援課 こども保育課 こども園
104 子育て支援団体との連携	◆地域での子育て支援を推進するため、子育て支援に様々な形で関わっている団体等と連携し、支援を行います。	子育て支援課

<③地域における子育て支援の充実>

事業名	事業の概要	担当課
105 余裕教室の有効活用	◆余裕教室の活用は、学校運営面から一義的には各学校が活用を検討します。その活用状況を踏まえ、支障がない範囲で他の用途的利用を学校と協議の上実施します。	教育総務課 小学校 中学校
(再掲) 87 PTA家庭教育学級の充実	◆PTA会員を対象に、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題、学校や地域との関係等、家庭教育の諸問題や親の対応について学習します。	公民館
106 保育所・こども園における地域開放活動の充実	◆子ども同士のふれあい、保護者同士の交流、育児情報の提供の場として、保育所・こども園を地域に開放します。	保育所 こども園 こども保育課
107 幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実	◆親子、親同士、子ども同士、園児との交流、遊びの紹介、子育て相談等の場として、幼稚園・こども園を地域に開放します。	幼稚園 こども園 こども保育課
108 NPO 法人や育児サークル等への支援	◆親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進めるため、場所の提供やNPO 法人や育児サークル等の育成・交流等の支援を行います。	子育て支援課 公民館 協働まちづくり課 協働政策課

＜④企業における子育て支援対策の促進＞

事業名	事業の概要	担当課
<p>109(53の一部と統合) 企業における男女共同 参画の啓発</p>	<p>◆企業が男女共同参画についての理解を深めるため、国・県・関係機関等が発行するパンフレット等をの配布したり、習志野商工会議所と連携して研修や講演会等の開催をします。周知・啓発を行います。</p> <p>◆市内企業における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりについて、習志野商工会議所と連携して啓発し、子育て支援先端企業認証制度を推進します。</p>	<p>男女共同参画センター 商工振興課 産業振興課 こども政策課</p>